

## <報道発表資料>

令和6年12月20日

### 医療法届出文書の誤廃棄について

草加保健所において、医療法の規定に基づく届出文書を誤って廃棄してしまったことが判明しました。

廃棄した書類は、既に処分済みであることを確認しています。

#### 1 事案の概要

- ・現在、草加保健所では大規模改修工事を実施中で、執務室の引越しに伴いキャビネットの中身の入れ替えのため、職員が一時的に段ボール箱に医療法届出文書を保管していた。
- ・令和6年12月18日午前7時30分頃、職員は執務室内の床に置いていた当該文書が見当たらないことに気づいた。
- ・所内で確認したところ、前日の12月17日に誤って廃棄物として運搬業者に引き渡してしまったことが判明した。
- ・12月18日午前10時頃、運搬業者に回収物の処分状況を確認したが、既に処分済みであることが確認された。

#### 2 文書の内容

- ・令和6年12月1日から16日までの間に医療法の規定に基づき草加保健所管内の13医療法人が届出を行った文書（決算届、役員変更届、登記事項変更登記完了届、経営状況に関する情報）

#### 3 対応

- ・届出を行った法人へ電話又は訪問により事情説明と謝罪を行った。

#### 4 再発防止策

- ・所内における文書の適正な保存管理を徹底する。使用後の文書はキャビネットに保管し、使用後は必ずキャビネットに戻す。